

(証券コード 6156)

2021年9月9日

株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様の安全を考慮し、感染防止のため可能であれば、当日のご来場見合わせをご検討くださるようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面、インターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月24日(金曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2021年9月25日(土曜日)午後1時
(受付開始時間 午後0時30分)
- 2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)
- 3 会議の目的事項
- 報告事項 第31期(自2020年7月1日至2021年6月30日)事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 第31期役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

(株主様へお願い)

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、体調のすぐれない方の当日のご来場を見合わせることをお願い申し上げます。

また、当日ご出席の際は、会場受付前に受付係が株主様に検温をさせていただきます。検温結果を踏まえ体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ② 会場受付に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、株主の皆様は、マスク着用をお願い申し上げます。株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

以上の新型コロナウイルス感染防止策にご理解とご了承を賜り、総会ご出席の際にはお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ③ 当日の会場は、株主様の座席間隔を空けるよう設置いたしますので、入場いただける株主様の人数が限られます。そのため満席となった場合、入場を制限させていただく場合がございます。

- ④ 株主の皆様のお安全に配慮して、時間短縮のため当日の報告事項等を短縮させていただきます。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載の事業報告及び計算書類は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

(<https://www.web54.net>)

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記のアドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権行使期限は、2021年9月24日（金曜日）

午後5時30分までに行使されますようお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

(4) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

(5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

5. お問い合わせ先について

(1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル[電話] 0120 (652) 031
(受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社の口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、昨年新型コロナウイルスによる経済収縮から戻り歩調を強め、徐々に回復してきました。特に米国、中国、欧州などの海外の経済回復に牽引され、国内製造業が回復を鮮明にしてきました。

米国、中国は新型コロナウイルスによる経済低迷に対して、積極的に金融・財政政策を実施して、ワクチン普及も加速させたため、急速に経済回復を果たしてきました。経済活動の活発化に伴い、個人消費の増加、資産価格の上昇と資金が循環し、世界経済を引っ張ってきました。

日本国内では、外需に牽引され大手製造業中心に回復傾向は鮮明となり、個人消費も力強さに欠けるものの、一定の下支え要因になりました。製造業においては、様々な設備や機械、機器などで膨大なデータを活用することが増え、多くの物が電子デバイス化し、全体的に半導体・電子デバイス・電子部品の需要が増大しています。リモートワークやあらゆる場所でのデータ通信の増加で、データセンターや5Gに関連する通信インフラ整備など設備投資が旺盛となっています。自動車業界においては、環境対応で電気自動車などの環境対応車の生産が必須となり、バッテリーや燃料電池などの開発・生産で設備投資は、今後も増加すると思われます。

このような状況のなか当社の受注は、昨年8月に底を付け、9月から12月までは急速に戻し、今年の1月から6月は新型コロナウイルス直前の水準で横ばいとなりました。昨年の秋口から在庫調整の進んだ自動車部品製造企業を中心に急速に受注が戻り、半導体製造装置、電子部品、電子デバイスなどのメーカーも増産となり、工作機械、設備なども海外向け中心に増加しました。

この結果、当期の売上高は1,669,853千円（前年同期比5.1%減）、営業利益は378,807千円（前年同期比16.1%減）、経常利益は389,983千円（前年同期比15.7%減）、当期純利益は268,560千円（前年同期比15.9%減）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャック部門では、昨年7月、8月と大きく落ち込み、9月から回復し、12月までは月を追うごとに受注は増加しました。今年に入って1月から6月まではほぼ横ばいで推移して終わりました。自動車部品、電子部品の量産加工企業から受注が戻り、精密機械、医療機器なども堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,167,349千円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益は543,732千円（前年同期比9.9%減）となりました。

<切削工具部門>

切削工具部門では、昨年7、8月と受注は減少し、9月は大底から15%ほど増加し、10月からはほぼ一貫して緩やかな戻り基調となりました。自動車部品と電子部品が戻り、半導体製造装置メーカーは好調を維持し、他にも精密機械、工作機械、医療機器など堅調に推移しました。ただ昨年7、8月の受注の落ち込みが大きく、前期の水準までは戻りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は481,458千円（前年同期比4.3%減）、セグメント利益は95,036千円（前年同期比12.2%減）となりました。

<自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少し、当社の受注も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は21,045千円（前年同期比18.6%減）、セグメント利益は8,654千円（前年同期比37.3%減）となりました。

セグメント別売上高の推移

区 分	2020年6月期 第30期(前期)		2021年6月期 第31期(当期)		対前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	千円	%	千円	%	%
コレットチャック部門	1,231,322	70.0	1,167,349	69.9	94.8
切削工具部門	503,064	28.6	481,458	28.8	95.7
自動旋盤用カム部門	25,840	1.4	21,045	1.3	81.4
合 計	1,760,226	100.0	1,669,853	100.0	94.9

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は139,244千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工具部門の機械及び装置の購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
	第28期	第29期	第30期	第31期(当期)
売上高	千円 2,039,958	千円 2,084,201	千円 1,760,226	千円 1,669,853
経常利益	千円 614,922	千円 648,364	千円 462,496	千円 389,983
当期純利益	千円 461,229	千円 447,563	千円 319,497	千円 268,560
1株当たり 当期純利益	円 96.12	円 93.27	円 66.58	円 55.97
総資産	千円 8,712,186	千円 9,006,050	千円 9,019,292	千円 9,096,477
純資産	千円 7,961,886	千円 8,227,595	千円 8,361,891	千円 8,412,131
自己資本 率	% 91.4	% 91.4	% 92.7	% 92.5

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

2. 当社は2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。表中の1株当たり当期純利益の金額は2018年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社が事業展開しているコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、主に小型精密部品加工で使用される工具に関するものであり、切削工具部門は、小型精密部品から大物構造物の加工まで、様々な切削工程で使用される工具に関するものであります。この3部門は、製造業の部品加工で幅広く使用される工具に関するものであるため、部品加工業界の景気に連動して、当社の受注は大きく変動するものであります。今までも受注変動を繰り返してきました。

このところの世界的な異常気象により、地球環境破壊が大きな問題となってきていて、温室効果ガスの抑制・削減が急務となっています。従来型の消費行動、生活様式から脱して新たな生活様式を模索していくなかで、私たちを取り巻く環境が大きく変化していくことと思われます。温室効果ガス抑制のための社会インフラの整備、発電方法の多様化、製造業の生産方法・設備の改良、交通システムの改良などが想定されます。また、ウイルス感染症の抑制のための医療体制整備、医療機器の充実なども必要となります。そのため製造業に求められる生産体制、生産設備、生産する部品など大きな変化が必要となり、その対応を求められます。

こうした環境下、製造業の部品加工で使用される工具を製造・研磨している当社には、従来から使用されている工具に加えて、新たな仕様や形状の工具も要求され、またその精度も必要となってきます。当社においては、顧客から要求される品質、仕様、納期、価格に柔軟に対応できる体制を整え続けることが重要となってきます。

コレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の新設・整備を進め、品質向上と生産効率向上を目指し、人員のレベルアップ・育成を進めていきます。また、顧客企業からのオーダー工具の依頼に関しては、当社の製造する工具で、顧客企業の製造の課題にも取り組み協力体制を築くことで、受注の拡大に繋げてまいります。これらの対応を進めていくことで既存顧客との取引の幅を広げるとともに、新たな顧客層の拡充を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤用カム部門の3事業部門で構成されております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年6月30日現在)

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

(8) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	9名増	41.6歳	12.8年

(9) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,798,451株
 （自己株式1,201,549株を除く）
 (3) 株主数 1,791名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 致 知	株 1,268,800	% 26.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	749,900	15.62
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	355,100	7.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	96,460	2.01
K S D - N H	95,400	1.98
竹 内 忠 夫	70,100	1.46
中 西 崇 介	65,200	1.35
DALTON KIZUNA(MASTER) FUND LP	55,400	1.15
佐 藤 昭 三	48,000	1.00
エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会	43,900	0.91

(注) 当社は、自己株式（1,201,549株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年6月30日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
室田 武師	専務取締役	コレットチャック 部門担当	
金丸 信行	常務取締役	切削工具 部門担当	
梅原 勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
倉橋 幹郎	取締役 (常勤監査等委員)		
鈴木 誠	取締役 (監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士
土屋 二郎	取締役 (常勤監査等委員)		

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 倉橋幹郎氏、取締役 (監査等委員) 鈴木誠氏及び取締役 (監査等委員) 土屋二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役倉橋幹郎氏、社外取締役鈴木誠氏及び社外取締役土屋二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高めるため、倉橋幹郎氏及び土屋二郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役 (会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。) との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

①取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額100,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、企業経営の実効性を高めるために重要なものであり、取締役のインセンティブを高めるとともに、取締役の報酬決定の客観性の確保、取締役の監督機能を維持することが重要となります。当社の事業環境等を総合的に判断して決定しています。

<取締役の報酬決定の方法>

(ア) 取締役の報酬は、指名報酬委員会を設置して、監査等委員である社外取締役3名と代表取締役社長1名の合計4名で、取締役の報酬について総合的に検討して「取締役報酬原案」を策定します。

(イ) 指名報酬委員会で決定した「取締役報酬原案」をもとに、取締役会で内容を精査して、取締役の個人別の報酬を決定しています。

<取締役の報酬について>

基本的な考え方

(ア) 当社の事業規模は比較的小さく、売上金額も多くはありません。

(イ) 事業環境の変化により従来よりも利益率が低下傾向にあります。

そのため現状の事業環境が大きく変化しない限り、取締役の報酬は抑制する方針です。

<取締役の報酬の内容>

(ア) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）

(a) 基本的報酬となる固定報酬

（以下 基本報酬という）

- ・個人別の基本報酬は経常的な売上金額の1%以内とします。
- ・役職、職責、職務実績、当社での経歴、貢献度を加味して個別に決定します。

(b) 役員退職慰労金

- ・社内規程にもとづいた計算金額を退職時に退職給与として一括支給します。
- ・個人別の月額基本報酬に役位別倍率、在任年数を乗じて計算します。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬と役員退職慰労金で構成されています。

(イ) 業績連動報酬

(a) 当社は、機械工具の製造・販売・研磨をしており、3事業部門の簡潔な構成であります。事業活動の成果は、本業での利益を示す当期の営業利益に集約されており、経営上最も重要な指標としています。そのため取締役の業績連動報酬も毎期の営業利益額を基準にしています。当期の営業利益額は378,807千円であります。

(b) 毎期の営業利益金額の2.5%程度を目途に役員賞与として金銭支給しています。

(c) 前期役員賞与総額に、当期の売上高営業利益率の対前期比増減率を乗じて当期の役員賞与総額を決定しています。

非金銭報酬は支給していません。

<報酬等の種類ごとの割合の決定方針>

毎期安定した利益を上げて安定した株主還元を達成することを目指し基本報酬の比率を高めています。

概ね以下の比率で決定しています。

基本報酬	70%程度
役員退職慰労金	15%程度
業績連動報酬（役員賞与）	15%程度

＜報酬等を支給する時期＞

- (ア) 基本報酬は、毎月金銭で固定報酬として支給しています。
- (イ) 役員退職慰労金は、每期支給予定額を引当金計上して取締役退任時に一括支給します。
- (ウ) 業績連動報酬は、翌期に開催される定時株主総会終了後、金銭支給します。

③取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の指名報酬委員会が様々な観点から総合的に検討した「取締役報酬原案」をもとに、当社取締役会で内容を精査して最終的に決定しているため、その決定は妥当なものとして判断しております。

④取締役及び監査等委員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
	千円	千円	千円	千円	千円	
取締役 (監査等委員を除く)	62,350	44,100	9,300	—	8,950	4名
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役 (監査等委員)	5,240	4,800	—	—	440	3名
(うち社外取締役)	(5,240)	(4,800)	(—)	(—)	(440)	(3名)
計	67,590	48,900	9,300	—	9,390	7名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2021年9月25日開催の第31期定時株主総会において決議予定の役員賞与9,300千円(取締役(監査等委員を除く)4名)を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額9,390千円(取締役(監査等委員を除く)8,950千円、取締役(監査等委員)440千円(全て社外取締役))を含んでおります。
3. 2021年9月25日開催の定時株主総会の決議を条件に、退任する監査等委員である取締役1名に対して役員退職慰労金3,360千円を支給する予定です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所の税理士を兼任しております。当社と同税理士事務所との間には特別な関係はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）倉橋幹郎氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会13回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会13回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、当期に開催した13回すべての取締役会に出席しました。同氏は、長年製造業に携わった経験があり、山梨在住であることから、主に工場業務を中心に監査を行い、取締役会においても発言しました。また、当期に開催した監査等委員会13回すべてに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

14,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を取締役会議によって法令の限度において免除する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,546,445	流動負債	198,762
現金及び預金	6,881,276	買掛金	16,112
受取手形	114,543	未払金	85,080
売掛金	292,098	未払費用	13,646
製品	3,608	未払法人税等	58,660
原材料	30,912	役員賞与引当金	9,300
仕掛品	223,135	リース債務	904
その他	1,119	その他	15,058
貸倒引当金	△250	固定負債	485,583
		退職給付引当金	351,961
固定資産	1,550,032	役員退職慰労引当金	128,910
有形固定資産	1,253,733	リース債務	4,711
建物	425,762	負債合計	684,345
構築物	24,883	(純資産の部)	
機械装置	456,213	株主資本	8,381,912
車両運搬具	41	資本金	292,500
工具器具備品	8,260	資本剰余金	337,400
リース資産	5,037	資本準備金	337,400
土地	333,534	利益剰余金	8,593,408
無形固定資産	3,710	利益準備金	20,000
ソフトウェア	3,057	その他利益剰余金	8,573,408
電話加入権	653	別途積立金	8,140,000
投資その他の資産	292,587	繰越利益剰余金	433,408
投資有価証券	132,075	自己株式	△841,395
破産更生債権等	724	評価・換算差額等	30,219
長期前払費用	393	その他有価証券評価差額金	30,219
繰延税金資産	159,564		
その他	554	純資産合計	8,412,131
貸倒引当金	△724		
資産合計	9,096,477	負債・純資産合計	9,096,477

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,669,853
売 上 原 価		1,031,270
売 上 総 利 益		638,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		259,775
営 業 利 益		378,807
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,569	
売 電 収 入	3,010	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59	
そ の 他	1,536	11,175
経 常 利 益		389,983
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	341	341
税 引 前 当 期 純 利 益		389,642
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118,974	
法 人 税 等 調 整 額	2,108	121,082
当 期 純 利 益		268,560

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計
2020年7月1日残高	292,500	337,400	337,400
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2021年6月30日残高	292,500	337,400	337,400

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2020年 7月1日残高	20,000	7,840,000	704,772	8,564,772	△841,335	8,353,337
事業年度中の 変 動 額						
剰余金の配当			△239,924	△239,924		△239,924
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—		—
自己株式の取得					△60	△60
当期純利益			268,560	268,560		268,560
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	300,000	△271,364	28,635	△60	28,575
2021年 6月30日残高	20,000	8,140,000	433,408	8,593,408	△841,395	8,381,912

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2020年7月1日残高	8,554	8,554	8,361,891
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△239,924
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△60
当期純利益			268,560
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	21,664	21,664	21,664
事業年度中の変動額合計	21,664	21,664	50,239
2021年6月30日残高	30,219	30,219	8,412,131

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月23日

株式会社エーワン精密
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩

指定社員

業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の2020年7月1日から2021年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月25日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 倉橋 幹郎 ㊟

監査等委員 鈴木 誠 ㊟

監査等委員 土屋 二郎 ㊟

(注) 取締役（監査等委員）倉橋幹郎、取締役（監査等委員）鈴木誠及び取締役（監査等委員）土屋二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、純資産額の3%以上を目安に安定配当することを方針としており、第31期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、
335,891,570円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はやし てつや 林 哲也 (1965年6月10日生)	1989年4月 野村証券株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年7月 西日本営業所長 2005年9月 取締役就任 2007年10月 代表取締役社長就任(現任)	4,000株
2	むろた たけし 室田 武師 (1963年12月25日生)	1986年3月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 1997年10月 コレットチャック部門 リーダー 2003年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 2007年10月 常務取締役就任 2011年10月 専務取締役就任(現任)	19,200株
3	かねまる のぶゆき 金丸 信行 (1968年12月24日生)	1988年5月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 2000年12月 切削工具部門リーダー 2007年9月 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 2011年10月 常務取締役就任(現任)	8,400株
4	うめはら かつひこ 梅原 勝彦 (1939年3月5日生)	1961年3月 大森電機工業株式会社入社 1965年5月 有限会社ミツフ製作所を実兄梅原幸雄と設立 1970年9月 有限会社エーワン精密 (現株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 (現任) 1990年7月 当社を設立 同社代表取締役社長就任 2007年10月 取締役相談役就任(現任)	一株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の3名は、全員社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こばやし のぶお 小林 伸夫 (1949年5月5日生)	1974年4月 林法律事務所入所 1982年4月 サンコウ総合設備株式会社入社 1990年4月 同社 取締役就任 2005年4月 同社 代表取締役就任（現任）	一株
2	すずき まこと 鈴木 誠 (1944年5月26日生)	1963年4月 名古屋国税局入局 1983年7月 東京国税局直税部国税実査官 1996年7月 税務大学校教育第一部教授 1998年7月 武蔵府中税務署副署長 2000年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2001年7月 新城税務署署長 2002年7月 荻窪税務署署長 2003年9月 九段下税理士合同事務所開業 2011年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	一株
3	つちや じろう 土屋 二郎 (1950年8月8日生)	2004年11月 インターナショナルプレジジョン株式会社取締役就任 2006年4月 インターナショナルアロイ株式会社に合併 同社取締役退任 2006年8月 同社 山梨事業所 製造部長 2007年11月 同社 山梨事業所 所長 2011年8月 同社 組織変更にて取締役製造部長 2013年11月 同社 役員定年制度にて取締役退任 2016年12月 同社 退職 2019年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	5,000株

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

小林伸夫氏は法律事務所勤務後、民間設備会社へ転職し、現在同社の代表取締役社長を16年にわたり務めています。法務全般に明るく会社経営経験も豊富であり、客観的な立場で監査を実行できると判断し、当社の監査実効性を高めるため就任を依頼するものであります。

鈴木誠氏は日本各地で税務署員、税務署長を歴任し幅広く会社実務に対応してきた経験があり、公正で客観的な監査が可能と判断し社外取締役候補者といたしました。当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって10年となり、監査役の在任期間は4年、監査等委員の在任期間は6年となります。

土屋二郎氏は24年にわたり素材メーカーで製造に携わり、取締役製造部長を歴任するなど、製造現場に精通しており、また、山梨工場近隣に在住であり、業務監査の充実に繋がるものと判断し社外取締役候補者といたしました。当社の監査等委員である取締役の在任年数は約2年となっております。

第4号議案 第31期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し総額9,300,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

当該金額は、当社取締役会で決定している「取締役の個人別の報酬等の内容及びその決定方針について」の業績連動報酬の額、毎期の営業利益金額の2.5%程度に沿ったものであり、決定の基準・手続きともに妥当と判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもちまして、任期満了により監査等委員である取締役を退任されます倉橋幹郎氏に対し、その在職中の労に報いるため、当社の内規に従い退職慰労金として金3,360,000円を贈呈いたしたく、また贈呈の時期は、本総会終了後といたしたいと存じます。

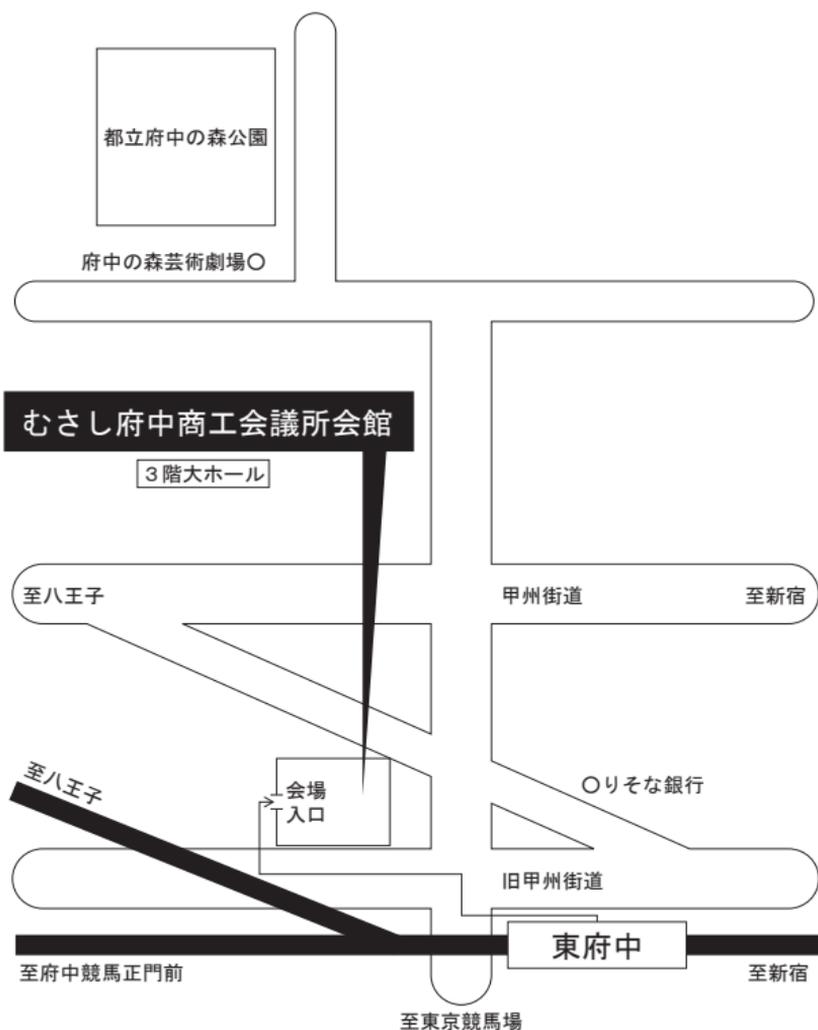
倉橋幹郎氏は、当社の監査役・監査等委員である取締役を14年にわたり務めており、その間実効性ある監査を実施してきたため、当該退職慰労金額は妥当であると判断します。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
くらはし みきろう 倉橋 幹郎	2007年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）

以上

定時株主総会会場ご案内図



むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2
TEL. 042-362-6421
FAX. 042-369-9889

交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分